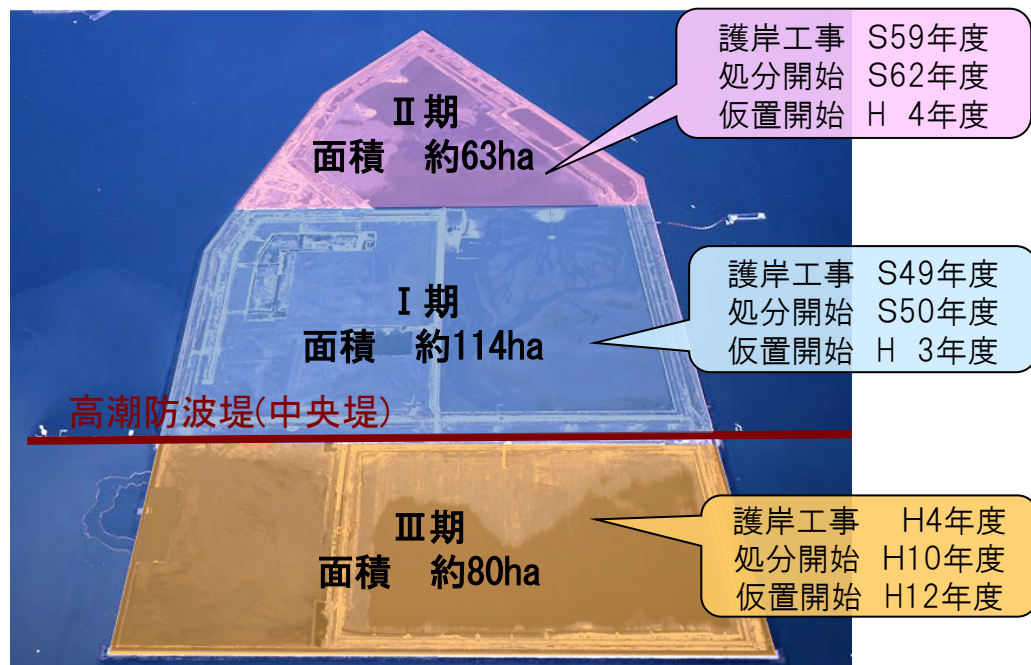
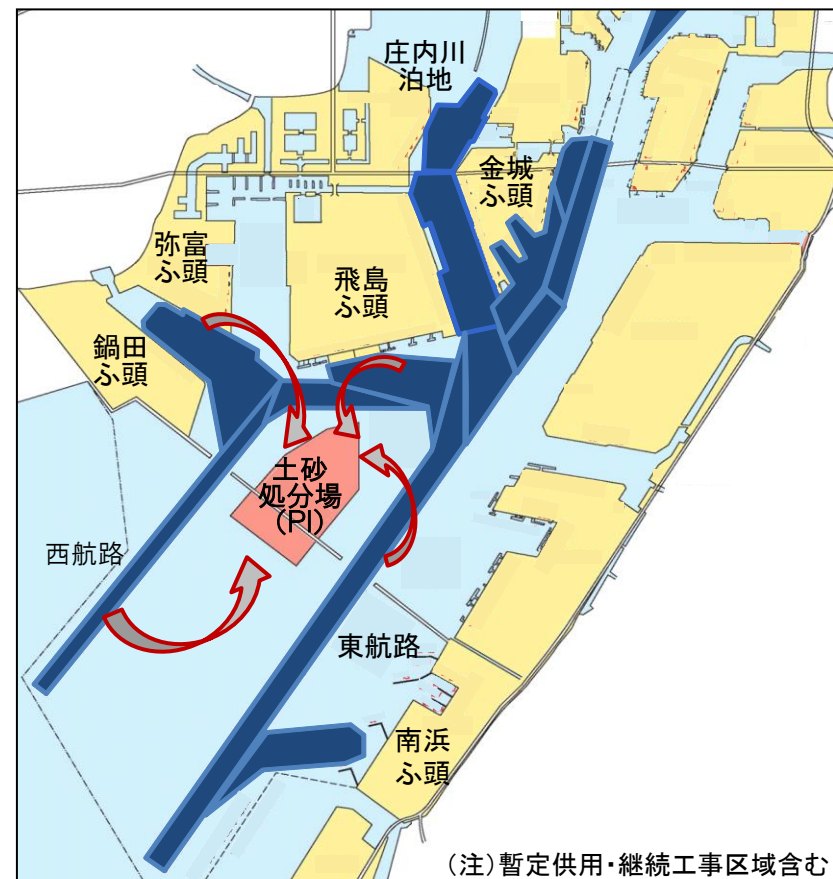
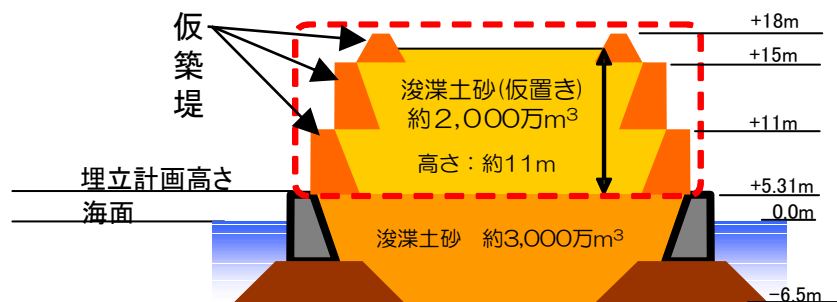


名古屋港新土砂処分場整備事業の背景

- 名古屋港では、船舶の大型化や取扱貨物量の増加への対応を図るため、港湾施設の整備を順次実施。
- 庄内川(一級河川)から年間約30万m³の土砂が流入しており、岸壁前面の泊地が埋没傾向にある。
- このため、名古屋港ポートアイランドにおいて、これらの浚渫土砂を1975年(昭和50年)から約5,000万m³を受入。
- 現在は仮築堤による嵩上げを行い、埋立計画高さを10m以上超えた状態で仮置中。受入は限界に近く、新たな土砂処分場が必要。



※処分開始: 浚渫土砂の投入開始、仮置開始: 埋立計画高以上の積上げを開始



(注) 暫定供用・継続工事区域含む

土砂処分場(ポートアイランド)へ処分している浚渫工事の区域

経緯

- 名古屋港から発生する浚渫土砂を処分するための新たな土砂処分場の確保が課題
- 中部国際空港沖を候補地として環境影響評価書の公告を行い、令和2年4月2日に手続きが完了
- 令和3年1月29日に愛知県漁連及び三重県漁連と漁業補償について合意
- 令和3年2月2日に中部国際空港沖公有水面埋立承認願書を愛知県へ提出し、令和3年5月25日に承認
- 令和5年10月30日に中部国際空港沖公有水面埋立承認願書変更を愛知県へ提出し、令和5年11月13日に承認

○中部国際空港沖公有水面埋立承認の概要

申請者の名称 : 国土交通省中部地方整備局

埋立地の面積 : 2,926,873.59㎡

